

4 服装・身だしなみについての約束

○はじめに

☆与野西中学校の生徒の約束を守り、何が正しくて、何が正しくないのかを自らで考え正しく行動する。

☆学校生活での服装・髪型・持ち物等は、中学生らしい、華美ではないもの（色・デザイン等）を原則とする。

与野西中学校生徒の約束

① 服装について

○ 標準服

- ・規定のもの。
 - ・衣替えの期間は別で連絡する。（5月の1か月間と10月の第1週～第2週あたり）
 - ・インナーシャツとして、無地のシャツを着用してもよい。
 - ・部活動がない日は、帰りの会前に制服に着替えて下校する。
- ※式典時は、学生服のホックを閉める。ワイシャツは第1ボタンもしめる。
- ・夏の服装としてポロシャツを着用してもよい。ただし、ポロシャツ＋ハーフパンツという組み合わせはなし。

<1,2年生>

- ・ネクタイ、リボンを着用する。
- ・ブレザーは一番上のボタンを留める。
- ・式典時も同様とする。

○ 体育着

- ・体育着（学校指定の半袖シャツ、紺のハーフパンツ）
- ・体育の授業時は、ジャージの下に体育着を着用する。
- ・ジャージ登校は、気候やその時々状況で許可があった場合は認める。（例 体育祭のとき）

○ 靴

- ・上履き 規定のもの
- ・通学用 運動靴（体育の授業で使用するもの）
※雨の日は長靴登校も可

○ 靴下

- ・色は単色、無地とする（ブランドロゴはワンポイントとして認める）
 - ・制服に似合うもの
 - ・季節にふさわしいもの
- ※式典時は、くるぶしがかくれる靴下を着用する。

○ ベルト

- ・色は単色、柄なしとする
- ・ベルトをきちんとする

○ セーター等

- ・色は単色、無地とし、制服の下に着用することを原則とする。
- ・制服のすそからはみ出してはいけない。

※令和4年度から服装について具体的な色の指定をなくしました。

② 髪型について

- ・中学生らしいすっきりとしたもの
- ・授業に支障が出てしまう髪型や、極端に刈り上げたり、一部を伸ばしたりなどはしない。
- ・前髪は目にかからない長さ、髪が肩にかかる場合は束ねる。
- ・整髪料、装飾品、化粧品等は使用しない。

③ カバンについて

- ・与野西中学校指定の3WAY バッグまたは黒を基調としたリュック（ブランドの文字は可）

④ 名札について

- ・校内では全員がつける（名札は学校で保管する）
- ・名札は、左胸のポケットに隠れないようにつける。
- ・夏季については、ワイシャツ・ベストの左胸につける。

⑤ その他

- ・登下校は標準服とする（特別な行事の場合を除く）
- ・部活動後の下校は顧問の指示で、ジャージ下校でもよい。
- ・スクールコートその他、ダッフル・Pコートを着用してもよい（色は無地の単色に限る）。部で一括購入したウインドブレーカーの上着などを着用してもよい マフラーや手袋も着用してもよい（ただし校舎内では着用しないこと）
- ・持ち物は自らの責任でしっかりと管理し（名前の記入など）、学校生活に不必要なものは持ってこない。
- ・水筒で飲み物を持参してもよい。中身はお茶・水・スポーツドリンクとする。
ペットボトルも可（必ずカバー等をし、カバーに名前を書く。また、必ずペットボトルは持ち帰る。）

